

令和5年10月13日
九州運輸局

亀の井バス株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和5年6月15日付けで亀の井バス株式会社（大分県別府市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	38円20銭	48円00銭
初乗運賃	150円	170円

2. 平均改定率

19.51%

3. 実施予定日

令和5年12月1日（金）

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

柚井、進

電話：092-472-2521

